

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 酒井 善広

- I 開催年月日 令和 2 年 9 月 24 日 (木)
- II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 2 時 13 分
- III 出席委員等
- | | | | |
|---------|----------------|--------|-------|
| 〔出席委員〕 | ◎酒井 善広 | ○横田 誠二 | 高瀬 充子 |
| | 本田 利麻 | 中村 清志 | 上田 武 |
| | 曾田 康司 | 中川 加津代 | 畠 起也 |
| | (◎…委員長 ○…副委員長) | | |
| 〔説明員〕 | 別紙名簿のとおり | | |
| 〔委員外議員〕 | なし | | |
| 〔事務局職員〕 | 西本 幸夫 | 松本 武司 | 関本 尚彦 |
| 〔傍聴者〕 | なし | | |
- IV 審査の概要

1 付託議案について

議案第 106 号 令和 2 年度高岡市一般会計補正予算 (第 4 号) のうち本委員会所管分
議案第 107 号 令和 2 年度高岡市荻布奨学金事業会計補正予算 (第 1 号)

議案第 111 号 高岡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に
関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する
条例

議案第 112 号 高岡市行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例

及び

議案第 121 号 財産の取得について (タブレット端末)

以上、予算議案 2 件、条例議案 2 件及びその他議案 1 件の計 5 件について、審査の
結果、議案第 111 号は賛成多数で、残る 4 件は全会一致で、いずれも原案のとおり可
決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【議案第 106 号のうち、行財政改革推進事業費について】

○ 運営費の支援を行う指定管理施設数は。

△ 本市の令和 2 年 4 月 1 日時点における指定管理施設 96 施設のうち、60 施設に対し

支援を行う。利用料金収入が減少する施設に限らず、消毒液購入などのコロナウイルス対策を行う施設も対象とする。

- 高岡市スポーツ健康センターは通常時でも経営は厳しいと伺っているので、しっかりと支援をお願いしたい。(要望)

【議案第 106 号のうち、公共交通活性化事業費について】

- J R 駅の無人化に伴い地元で設立された利用促進協議会に対する支援内容は。
- △ 各利用促進協議会等の乗車券類委託販売手数料収入については、学生の利用が多い J R 越中中川駅及び J R 戸出駅は、前年比それぞれ約 44% 及び 30%、地元利用が多い伏木駅は、前年比約 15% に減少すると見込んでおり、その年間の減収分を支援するものである。

【議案第 106 号のうち、小学校及び中学校の教材教具整備費について】

- 学習用端末の操作に係る研修とサポート体制は。
- △ 各学校の情報担当推進リーダーを対象とした研修を始めている。また、学習用端末の導入時には、納入業者による研修等を各学校で複数回実施する予定である。また、個々の教員からの質問についても業者において専用の電話窓口で対応いただけている。
- 教育の I C T 化も必要だが、本を活用した調べ学習や体を使った授業、実体験も大事と考えるが、見解は。
- △ 紙やノート、鉛筆など、手を使って学ぶ習慣はしっかりと身に着けるべきであると考えている。そのため、小学校 1、2 年の低学年の生徒には、本の読みこみや考えたことをノートに直接書き込むといったことを重視し、端末使用は原則学校内のみと考えている。また、ものづくり・デザイン科の取り組みなど、体験学習はこれまで重視しており、将来に渡って必要であると考えている。デジタル化が進めば進むほど、人間本来の機能は感性とともに磨いていくことが必要である。すべてをデジタル化すれば良いわけではなく、しっかりと見極めながら、端末を活用していきたい。

【議案第 106 号のうち、小学校施設営繕費について】

- トイレの洋式化の整備目標は 80% とのことだが、小学校統廃合も踏まえた目標数値か。
- △ 近く統廃合を予定している学校への整備は控えたうえで、コロナウイルスの感染予防対策に係る国からの交付金を活用し、全体として約 80% までの整備を見込んだものである。

【議案第 106 号のうち、中学校施設営繕費について】

- 中学校におけるトイレの洋式化の目標は。
- △ 小学校と同様に 80% を目標に整備を進める。

【議案第 106 号のうち、小学校就学援助事業費及び中学校就学援助事業費について】

- 対象となる児童、生徒数の割合は。

- △ 約9～10%である。
- 今後、対象家庭が増えていくことを見込んでの補正金額なのか。
- △ 対象家庭が増えていくことを見込んだ上での金額である。
- コロナの影響もあり、今後ますます対象者は増えると思うので、しっかりとした支援をお願いしたい。（要望）

【議案第107号について】

- 令和2年度高岡市荻布奨学金事業会計補正予算において、事務費を2万8,000円から230万4,000円に増額した理由は。
- △ 令和3年度以降に奨学金を支給するため、荻布奨学基金に積立金を計上したことによるものである。

【議案第111号について】

- マイナンバーカードの普及率について、高岡市は約2割、全国的には1割台と低迷しているが、その原因についてどう考えているのか。
- △ マイナンバー制度については、当初、手続きの煩雑さも課題として言われていたが、現在は見直され、今後、利便性が高まることで、普及率は上がっていくと考えている。
- マイナンバー制度には、情報漏洩の危険もあると思われるが、見解は。また、マイナンバー制度の見直しを国に求めるべきでは。
- △ 国においては、セキュリティ対策に万全を期す考えである。本市としてもマイナンバーカードを市民の皆様に安心して利用していただくための必要な措置を講じるよう全国市長会を通して国に要望していきたい。
- 政府は便利さばかりをうたっており、リスクの説明がないと識者が述べていた。国民に対する説明が不足していると考えるが、見解は。
- △ 国民に対する丁寧な説明についても併せて国に要望していきたい。

【議案第121号について】

- 1万台以上のタブレット端末購入に当たっては、市内業者の受注機会増大のため、分割発注すべきだったと考えるが、一括発注した理由は。
- △ スケールメリットにより、価格や補償面等で有利な条件提案がいただけたと考え、一括発注とした。なお、国が県全体などの広いブロックで、スケールメリットを考慮した導入の方針を掲げていたこともあり、本県においても、15市町村で一括調達する検討もなされたが、各市町村の事情は異なり、富山市など複数の自治体が独自調達を表明された。こうした中で、本市としても、慶應義塾大学SFC研究所からのアドバイスも聞きながら、大量調達によるスケールメリットがあると判断し、市単独での公募型プロポーザルを実施したところである。
- 既製品のタブレット端末を購入するに当たり、入札ではなく、価格以外の要素を含めて総合的に判断する公募型プロポーザル方式による随意契約で業者を選定した理由は。
- △ 一人一台の学習専用端末の導入においては、大量の端末を円滑かつ有效地に利用することが重要である。機器の導入のみならず、サポート体制を含めた総合的な評価が必

- 要であることから、公募型プロポーザル方式で選定した。
- 取得価格の 499,709,628 円は予算上限の 99.9% であることから、選定された業者は、価格以外の評価項目が優れていたと思われるが、サポート体制、業務遂行能力及び独自の提案はどのように優れていたのか。
 - △ 業者については、保証内容、トータルの金額面、教員への研修体制や機器のサポート体制、また、早期に納品できるかどうかや子どもが利用するうえでの機器の耐久性などについて、他社より優れた点を高く評価し選定した。
 - 提案があった業者数は。また、市内の業者か。
 - △ 提案があったのは、市内、市外の計 4 社である。
 - タブレット端末機器のメーカーは。
 - △ デルの端末である。
 - 機器の故障対応は。
 - △ 3 年間の保証がある。通常、端末の保証期間はメーカー保証の 1 年間であるが、今回、プロポーザルでは 3 年間の提案を受け、それについても評価したところである。

[討論]

(議案第 111 号に反対の立場から)

- 政府はマイナンバー制度の仕組みを拡大する動きを強めているが、個人情報の漏えいやカードの紛失、盗難といった国民の不安はぬぐえず、カードを取得した人は 2 割に届いていない。情報漏えいを 100% 防ぐ完全なシステムの構築は不可能であり、一度、漏れた情報は流通・売買され取り返しがつかないといった危険がある。また、マイナンバー利用による定額給付金のオンライン申請においてシステムトラブルによる混乱も生じている。政府が個人情報を把握することへの国民の抵抗感は強く、本市として、国に対し、マイナンバー制度の運用中止を求めるべきと考えることから、賛同できない。

2 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

[市長政策部]

◦ 高岡市地域おこし協力隊（地域交通ナビゲーター）の委嘱について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

[総務部]

◦ 外国人向け納税案内パンフレットの配布について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

〔教育委員会〕

- 令和3年高岡市新成人の集いの開催日時及び会場について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第104条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

- 次回の常任委員会の開催について

令和2年10月16日（金）午後1時開催することが報告された。

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【コロナ禍における公共交通機関の状況について】

- コロナ禍における市内公共交通機関の利用者の状況は。
- △ 4、5月は、大型連休時におけるイベント等の中止の影響もあり、あいの風とやま鉄道、万葉線、加越能バス共に、概ね前年比で40%の減少と伺っている。また、6、7月においては、6月から学校が再開したということもあり、前年比で約25%の減少に留まり、利用者が戻ってきたという状況である。
- 今後、利用者の回復が進まず経営状況が悪化した場合、減便などで市民生活に影響が出る可能性もあり得るのか。
- △ 市内の事業者とも話をしているが、経営状況はなかなか厳しいとお聞きしている。市としては支援を行いながら年度内の継続運行をお願いしている状況にあるが、次年度以降については、まだまだ先が見通せない状況であり、具体的な相談はまだ受けていない状況である。
- 車内抗菌に努めるなど、それぞれでコロナ対策を講じておられると思う。利用率向上のため、公共交通が安全な移動手段であることをPRし、市民生活に影響がでないよう努めてほしいと考えるが、見解は。
- △ 各事業者では、社員のマスク着用やうがい、手洗い等の励行、車内放送での予防対策の周知、車両の抗菌化、消毒、換気等の感染防止対策を実施されている。このような取り組みについては、本市ホームページや広報紙で紹介するなど、利用者が安心して公共交通機関を利用してもらえるよう周知を図りたい。

【寄附金の状況について】

- コロナ禍で市民や企業から多くの寄附金が寄せられたが、令和2年8月末までの総額は。
- △ 寄附金の総額は、2,525万7,621円となっており、件数は個人、法人合わせて658

件である。なお、金額の内訳は、個人が約 1,720 万円、企業団体が約 800 万円となっている。

- その善意をどのように活用するのか。
- △ 令和 2 年 6 月補正では学校における遠隔授業対応に向けた大型ディスプレイ等の導入に係る財源として、9 月補正では、荻布奨学金事業会計への繰出金の財源として活用しており、合計で 1,167 万 9 千円を既に充当している。一般的に寄附金としていたいたものについては、ふるさと応援基金に積み立て翌年度の関連事業へ充当することが原則となっているが、感染状況を踏まえ、今年度中であっても必要な対策には積極的に残りの金額を活用していきたい。
- 市民の善意である寄附金の金額や使い方については、ぜひ公表してほしい。（要望）

【緊急スクールサポートスタッフについて】

- 現在、緊急スクールサポートスタッフが配置されていない中学校は何校あるのか。また、今後の配置スケジュールは。
- △ 市内 11 中学校のうち 3 校には 4 月にスクールサポートスタッフを配置済みであるが、8 校には配置していない。この 8 校においては、10 月 1 日から緊急スクールサポートスタッフの配置を目指しており、現在、緊急スクールサポートスタッフを探している。
- 勤務時間中における 45 分間の休憩時間について、63 % の教職員が全く取れていない、29% があまりとれていないとアンケート結果もあるが、その改善に向けた対策は。
- △ 特に学級担任については、休憩時間を取りることが難しい実情もあるが、例えば、給食の指導を管理職や無担任が行うなど、休憩時間を確保する工夫について校長会を通じて指導している。
- 緊急スクールサポートスタッフが配置された学校では、教員の負担軽減につながったのか。
- △ 令和 2 年 6 月から小学校、国吉義務教育学校、こまどり支援学校の 23 校に緊急スクールサポートスタッフを配置した。緊急スクールサポートスタッフは教員や養護教諭の補助として、児童への学習サポート、簡単な採点業務、書類の印刷・配付、健康診断のデータ入力、公共物の消毒作業等に携わっている。23 校にアンケートを行った結果、いずれの学校からも大いに教員の負担軽減に効果があったと回答があった。今後も、緊急スクールサポートスタッフの力を借りながら、子どもたちの学校生活をより豊かなものにしていきたいと考えている。
- ぜひ、中学校においても、早く配置をお願いしたい。（要望）

【洪水ハザードマップの説明会について】

- 令和 2 年度内に行うとしていた洪水ハザードマップの説明会の実施状況とスケジュールは。
- △ 洪水ハザードマップの説明会は、36 地区の連合自治会を対象に開催することとしており、令和 2 年 7 月 30 日からこれまでに 12 地区で終了した。年内には 26 地区で終了し、令和 2 年度中には、全地区で説明会を終えたいと考えているが、コロナ禍でもあ

ることから、感染状況も踏まえ、連合自治会とも協議したうえで進めていきたい。

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔市長政策部〕

。新高岡駅発着の旅行商品の企画について

〈 委員から質疑はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（20名）

市長政策部長	鶴谷 俊幸	会計管理者 会計課長	堂故 真二
市長政策部次長 都市経営課長・広域連携推進室長	久郷 聰		
広報情報課長	新田 泰弘	教育長	米谷 和也
文化創造課長	寺井 知恵	教育次長・参事	杉森 芳昭
総合交通課長	今方 順哉	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	杉山 智充
		教育総務課長	中保 哲憲
総務部長 選挙管理委員会事務局長	二塚 英克	生涯学習・文化財課長	大野 洋靖
総務部次長	戸田 龍太郎		
総務部次長・参事 財政課長	長久 洋樹		
総務課長	上森 智美		
総務課 危機管理室長	割田 一郎		
人事課 経営管理室長	津幡 佳成		
管財契約課長	澤田 剛章		
市民税課長	永井 正之		
納税課長	柴野 泰彦		